

平成 21 年度  
行政評価（外部評価）結果報告書  
（評価対象：平成 20 年度実施事務事業）

平成 21 年 11 月  
菊陽町行政評価委員会

## はじめに

世界経済が混迷を深める中、国レベルでは先の衆議院議員総選挙で民主党へ政権交代し、ますます行財政改革や地方分権改革などの構造改革が進むことが予想されます。このような中、基礎自治体の果たすべき役割はますます複雑・多様化しており、この状況に対応し、もって町民の行政需要に適切に対応すべく、菊陽町においては総合計画の将来像である「人・緑・元気 輝く 生活創造都市」の実現に向け努力されているところです。

さて、行政活動を行うに際しては、限られた資源を有効に活用することが不可欠です。この投じられる資源については、町民の生活に密接に関わる行政サービスに使われるものである以上、また、町民の皆様からお預かりした貴重な税金が使われる以上、それが“いかに効率的・効果的に活用されるか”という課題が極めて重要であると認識されます。したがって、これまで菊陽町が行ってきた行政活動についても、上述した視点で客観的な評価を行い、より良い行政サービスの実現に向けて具体的に検証する必要があります。

このような行政活動に関する評価については、平成18年度から内部における行政評価が行われてきました。そして、昨年度からさらに評価の透明性と客観性を高めるために外部評価を導入し取り組まれているところです。

今年度の外部評価については、総合計画の実施計画に基づき町が実施する施策の中から13施策48事務事業を選定し、「妥当性」、「貢献度」、「有効性」、「効率性」、「地域性」の5つの観点から評価を実施しました。評価結果については、後述のとおりです。しかし、外部評価を導入後2年目となりますが、未だ様々な問題を抱えており、これらについては次年度に向けての課題としました。

とはいえ、行政評価制度導入の目的は、評価の過程や結果を踏まえ、事業の目的や成果を分かりやすく説明することにより町民への説明責任を果たし、時代に即応した事業の見直しを行い効率的で効果的な行政経営を目指すことであり、また、評価を実施することによる職員の意識改革であると考えます。今後もこのことを常に念頭に置いて、日々の町政運営に尽力されることを期待します。

最後になりましたが、今回の外部評価にご対応いただいた担当者をはじめ、ご協力いただいた多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。

平成21年11月

菊陽町行政評価委員会 委員長 明石 照久  
副委員長 山内 彰雄  
委員 甲田 峰子  
委員 中原 輝男  
委員 布田 悟  
委員 安田 實  
委員 吉岡 逸代

## も く じ

1	外部評価の目的	1
2	行政評価委員会の役割	1
3	行政評価委員会の構成	1
4	外部評価対象事務事業	1
5	行政評価委員会の審議経過	2
6	外部評価の視点	4
7	外部評価結果の概要	5
	(1) 施策別内部評価と外部評価の結果	
	(2) 外部評価対象事業の結果比率	
8	外部評価を終えて	9
	(1) 内部評価について	
	(2) 外部評価について	
9	資料	13 ~ 159
	(1) 事務事業評価結果	
	(2) 町民意識調査結果(平成17年実施)	
	(3) 菊陽町行政評価委員会設置要綱	

## 1 外部評価の目的

菊陽町が実施する行政評価において、町民の視点による評価を導入することにより、行政評価の客観性と透明性を確保するとともに、更なる簡素で効率的な行政経営を目指すことを目的に外部評価を実施しました。

## 2 行政評価委員会の役割

行政評価委員会の役割は、町が実施した内部評価について、その妥当性を専門的に、さらには町民の視点に立って検証し、より効率的で効果的な行政運営に向けて改善策等を提言するとともに、菊陽町の行政評価制度の推進に関し必要な事項を調査及び審議し、意見及び提言を行います。

## 3 行政評価委員会の構成

学識者、専門家、民間企業経営者等、公募町民の7名で構成し、任期は平成22年3月31日までです。

氏名	役職等	備考
明石照久	熊本県立大学総合管理学部教授	委員長
甲田峰子	菊陽町社会福祉協議会事務局長	
中原輝男	行政(県)経験者	
布田悟	布田悟司法書士事務所所長	
安田實	公募委員	
山内彰雄	(株)山内本店社長	副委員長
吉岡逸代	菊池地域農業協同組合菊陽中央支所女性部副部長	

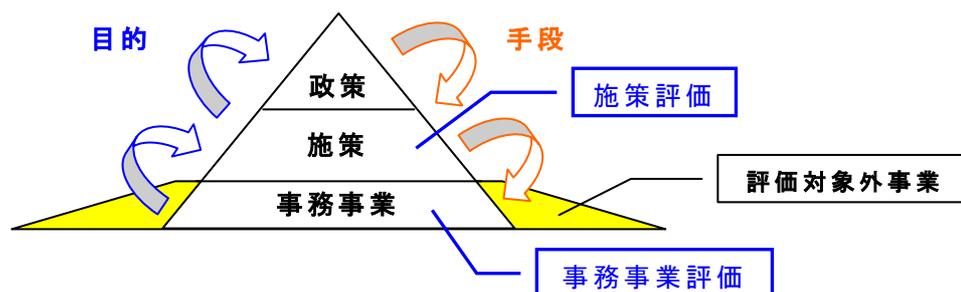
## 4 外部評価対象事務事業

### (1) 事業の選定

昨年度初めて外部評価を導入し、評価の対象を①町民の関心度が高い、②町民を対象とした「ソフト事業」を中心に、「見直し」、「休止・廃止」が検討されるなど、直接町民の生活に影響すると思われる、③人件費を含めた総事業費が概ね500万円以上の事業としました。しかし、これらは個別の事業としては評価できたものの、上位施策との関連性や貢献度が不明であるため、その事業が目的達成のための手段として妥当であるかどうか判断できませんでした。

そこで、本年度は施策レベルでの事業評価とし、次のような視点で68施策179事務事業の中から13施策48事務事業を選定しました。

◆行政評価のイメージ図



① 重要施策に係る事業

子育て支援や高齢者福祉、健康づくりなど直接町民の生活に影響すると思われる施策や防犯環境の整備、交通安全対策など安心安全に関する施策。また、地方分権が進展する中で健全な行政経営を目指すことを目的とした施策を対象としました。

② 町民アンケートで重要(要望)度が高かった施策に係る事業

平成17年に実施した町民意識調査結果を基に、町民が重要であると考えながらも満足していない施策を対象としました。

③ 補助金や助成金支出に係る事業

経常的な団体への補助金や助成金支出を内容とする事業に係る施策を対象としました。

④ 町の三大イベント

人件費を含めた総事業費が、概ね500万円以上の「夏まつり」や「さんさんコンサート」、「すぎなみフェスタ」など町の三大イベント、および昨年度記念事業として実施した「鼻ぐり井手築造400年祭」に係る施策を対象としました。

⑤ その他

上記以外に、外部評価の目的に鑑み、昨年度外部評価を実施していない所管の事務事業に係る施策を対象としました。

5 行政評価委員会の審議経過

日 時	内 容
<p>第1回行政評価委員会</p> <p>10月 2日(金)</p> <p>午後2時00分</p> <p>～ 4時30分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付(新委員)</li> <li>・平成21年度の行政評価について説明</li> <li>・事務事業評価作業、ヒアリング</li> </ul> <p>◇生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習推進冊子等作成事業</li> <li>②生涯学習体験活動事業</li> <li>③生涯学習講演会事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>④菊陽町高齢者大学</li> <li>⑤中央公民館各種講座事業</li> <li>⑥人材育成基金事業</li> <li>◇防犯環境の整備と対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>①防犯灯設置事業</li> </ul> </li> <li>◇交通安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>①交通安全事業</li> <li>②交通安全教育・啓発事業</li> <li>③交通安全施設修繕・整備事業</li> <li>④交通安全活動支援事業</li> </ul> </li> </ul> <p>・評価結果審議</p>
<p><b>第2回行政評価委員会</b></p> <p>10月 9日(金) 午後1時30分 ～ 4時15分</p>	<p>・事務事業評価作業、ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子育て支援環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①放課後児童健全育成事業</li> <li>②子育て支援短期利用事業</li> <li>③地域子育て支援センター事業</li> <li>④児童館運営事業</li> <li>⑤病児・病後児保育事業</li> <li>⑥育児支援家庭訪問事業</li> </ul> </li> <li>◇男女共同参画社会に向けた意識啓発と体制づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画社会意識啓発事業</li> <li>②男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業</li> <li>③男女共同参画さんさんの会運営事業</li> <li>④男女共同参画行動計画策定事業</li> </ul> </li> </ul> <p>・評価結果審議</p>
<p><b>第3回行政評価委員会</b></p> <p>10月20日(火) 午後1時30分 ～ 4時15分</p>	<p>・事務事業評価作業、ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇生きがい対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者労働能力活用事業</li> <li>②福祉振興基金事業</li> <li>③老人福祉単独事業</li> <li>④老人クラブ活動支援事業</li> </ul> </li> <li>◇芸術文化鑑賞機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化の香り高いまちづくり活動支援事業</li> <li>②芸術文化鑑賞補助事業</li> </ul> </li> <li>◇観光資源の発掘と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>①杉並木沿線整備事業</li> <li>②夏祭り実行委員会助成事業</li> <li>③すぎなみフェスタ実行委員会助成事業</li> <li>④鼻ぐり井手築造400年記念事業</li> <li>⑤サイン設置事業</li> </ul> </li> </ul>

	<p>⑥観光PR事業</p> <p>◇経営の近代化</p> <p>①商工振興補助事業</p> <p>・評価結果審議</p>
<p>第4回行政評価委員会</p> <p>10月23日(金)</p> <p>午後1時30分 ～ 4時30分</p>	<p>・事務事業評価作業、ヒアリング</p> <p>◇健康づくりの推進</p> <p>①健康の保持・増進、疾病予防、介護予防事業</p> <p>②健康づくり推進事業</p> <p>③健康づくり訪問指導事業</p> <p>④保健衛生普及事業</p> <p>⑤国保健康づくり推進組織助成事業</p> <p>◇人権教育・啓発の推進</p> <p>①人権啓発推進事業</p> <p>②人権啓発活動再委託事業</p> <p>③人権教育推進事業</p> <p>④東部町民センター運営事業</p> <p>・評価結果審議</p>
<p>第5回行政評価委員会</p> <p>11月 6日(火)</p> <p>午後1時30分 ～ 4時15分</p>	<p>・事務事業評価作業ヒアリング</p> <p>◇効率的・弾力的な行政運営</p> <p>①各地区嘱託員設置事業</p> <p>②行財政改革推進事業</p> <p>③職員研修事業</p> <p>◇経営・技術の近代化と人材育成</p> <p>①農業振興事業</p> <p>②担い手育成総合支援事業</p> <p>・外部評価の結果審議・総括</p> <p>・報告書素案の検討</p>
<p>第6回行政評価委員会</p> <p>11月10日(金)</p> <p>午後1時30分 ～ 3時30分</p>	<p>・報告書の内容審議</p> <p>・町長へ報告書を提出</p> <p>・今年度行政評価を振り返って</p>

## 6 外部評価の視点

外部評価は、行政による内部評価の結果を踏まえながら、相対的には、

- ① 町が実施する行政評価の仕組みが適当であり、その評価が適切に行われているか、また、事務事業の内容について適切に評価されているか。
- ② 町民の視点から見て必要な事務事業であるか。また、それは効率的、効果的に実施されているか。

を視点に実施しました。

また、具体的には、

- ① 妥当性(事務事業の対象や目的が妥当であるか、役割が薄れていないか、町の関与が必要か)
  - ② 貢献度(総合計画体系図の上位にある主要施策の実現(または目的達成)に貢献しているか、事業を取り止めたときに影響があるか)
  - ③ 有効性(成果指標から判断して成果を上げているか)
  - ④ 効率性(投入された経費に見合った結果が得られているか)
  - ⑤ 地域性(菊陽町に必要な事務事業であるか)
- について、それぞれ個別に評価をしました。

## 7 外部評価結果の概要

### (1) 施策別内部評価と外部評価の結果

施策目標を達成するために事業の妥当性、貢献度、有効性、効率性、地域性の観点からそれぞれ個別に評価をし、事業の成果を判断する「総合評価」と、その結果を基に事業を継続するか、廃止するかなどを判断した「今後の方向」について、内部評価と外部評価の結果を表しました。

#### ※評価結果の見方

##### ○総合評価

事務事業評価の個別評価でその事業の(が)対象や目的が妥当であるかを判断する「①妥当性」、主要施策に対して貢献しているか、あるいはその事業を取り止めたときに影響があるかを判断する「②貢献度」、成果指標の達成率から見て成果を上げているかを判断する「③有効性」、投入された経費(総事業費)に見合った結果が得られているかを判断する「④効率性」、町にとって必要な事業であるかを判断する「⑤地域性」の5つの観点から総合的に判断し、その結果を4段階で表しました。

「4」=非常に高い(計画どおり進んでいる。あるいは、目的・目標達成率が高い事業)

「3」=高い(ある程度計画的に進んでいる。あるいは、ある程度目的・目標を達成している事業)

「2」=低い(計画どおりに進んでいない。あるいは、目的、目標の達成度が低い事業)

「1」=非常に低い(「2」の評価に加えて、行政(町)の関与の必要性が低い事業)

「矢印」(↑・→・↓)=行政評価(外部評価)委員による評価が内部評価に対して

「↑」=上がった、「→」=同じ、「↓」=下がった事業

##### ○今後の方向

「現状」=事業の目的・目標の達成度及び効率性のいずれも高く、今後も計画どおり進めることで経済性・効率性を保ちながら成果の維持・向上を図る。

「拡大」=必要性が高く事業の目的・目標の達成度も高いため、今後も拡大しながら積極的な推進を図る。

「統合」=重複する事業があるため、それらの事業との統合を図る。

「改善」=目的・目標の達成度が低いため、あるいは、さらに効率的・効果的に成果の向上を目指すため、事業内容や手段の改善を図る。

「民間」=行政(町)の関与の必要性が低い事業であるため、積極的に外部委託を図る。

「縮小」=必要な事業であるが、行政(町)の関与の度合いや事業費等について縮小を図る。

「廃止」=必要性が低い、あるいは行政(町)が関与することが妥当ではないため廃止を図る。

「終了」=事業が終了、または、完了したもの。(今回の評価結果にはありません。)

「太文字」=今後の方向性について、内部評価と外部評価で見解に相違がある事業

### ① 健康づくりの推進

自分の健康は自分でつくるという健康観の普及や町民自らが健康づくりに取り組める体制づくりを図るとともに、地域における健康づくり活動の支援を行い、健康意識の高揚・健康の保持増進に努める。

事務事業名	総合評価		今後の方向		担当課
	内部評価	外部評価	内部評価	外部評価	
健康の保持・増進、疾病予防、介護予防事業	4	4→	現状	現状	健康・保険課
健康づくり推進事業	4	2↓	現状	改善	健康・保険課
健康づくり訪問指導事業	4	4→	現状	拡大	健康・保険課
保健衛生普及事業	3	3→	現状	改善	健康・保険課
国保健康づくり推進組織助成事業	3	3→	廃止	改善	健康・保険課

### ② 生涯学習の推進

町民のだれでもが、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会の形成に向けて、新たな生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の推進指針として位置づける。

また、社会教育推進の中核となる職員の育成や資質の向上のため、計画的に社会教育主事の資格取得や研修を行う。

生涯学習推進冊子等作成事業	4	3↓	現状	改善	生涯学習課
生涯学習体験活動事業	4	4→	拡大	拡大	生涯学習課
生涯学習講演会事業	3	2↓	現状	改善	生涯学習課
菊陽町高齢者大学	3	3→	現状	改善	中央公民館
中央公民館各種講座事業	3	3→	改善	改善	中央公民館
人材育成基金事業	3	3→	改善	拡大	総合政策課

### ③ 子育て支援の充実

子育てを地域全体で支援していくシステムの構築を図る。また、子育てを行う世帯への情報提供や相談指導体制などの充実に努め、子育てサークル活動への支援や育児ボランティアスタッフの育成を行うとともに、だれもが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

放課後児童健全育成事業	4	4→	改善	改善	福祉課
子育て支援短期利用事業	3	3→	現状	現状	福祉課
地域子育て支援センター事業	3	3→	拡大	改善	福祉課
児童館運営事業	3	4↑	現状	改善	西部町民センター
病児・病後児保育事業	4	4→	拡大	拡大	福祉課
育児支援家庭訪問事業	4	4→	現状	改善	福祉課

### ④ 生きがい対策の充実

高齢者が地域や家庭の中で豊かな経験と知識・技能を生かせる社会参加の推進を図る。

高齢者労働能力活用事業	4	4→	現状	現状	福祉課
福祉振興基金事業	4	4→	現状	改善	健康・保険課
老人福祉単独事業	4	4→	現状	改善	健康・保険課
老人クラブ活動支援事業	4	3↓	現状	現状	健康・保険課

### ⑤ 防犯環境の整備と対策

地域における安全確保のため、警察・防犯協会・地域などと連携をとりながら、防犯活動・地域安全活動を推進し、子どもたちが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

防犯灯設置事業	4	4→	現状	改善	総務課
---------	---	----	----	----	-----

### ⑥ 交通安全対策

年齢段階に応じた生涯にわたる交通安全教育を推進するとともに、交通安全関連団体相互間の連絡協力体制の確立を図る。

交通安全事業	4	4→	拡大	拡大	総務課
交通安全教育・啓発事業	4	3↓	拡大	改善	総務課
交通安全施設修繕・整備事業	4	3↓	現状	改善	総務課
交通安全活動支援事業	4	3↓	現状	改善	総務課

### ⑦ 経営・技術の近代化と人材育成

認定農業者などの担い手の確保と農業者の経営管理能力の向上を図るための支援を強化する。

農作業受委託事業を発展させ受委託組織の確立と組織管理運営能力の向上を図り、組織間の連携強化に努める。また、町農業経営改善支援センターを中心に、各種研修会を実施し、経営管理能力の向上を図るとともに就業条件整備を推進する。

農業振興事業	4	4→	現状	拡大	農政課
担い手育成総合支援事業	4	4→	現状	改善	農政課

### ⑧ 経営の近代化

既存店の地域に応じた経営規模の適性化や経営内容の改善を図り、地域住民の消費者ニーズを満足させる経営努力を推進する。

商工振興補助事業	3	3→	現状	改善	商工振興課
----------	---	----	----	----	-------

### ⑨ 観光資源の発掘と活用

代々受け継がれた自然環境・歴史的文化財を積極的に保存・継承するとともに、新たな観光資源の発掘・活用による商業と連携した都市近郊型観光を開発する。

杉並木沿線整備事業	4	3↓	現状	改善	商工振興課
夏祭り実行委員会助成事業	3	3→	現状	改善	生涯学習課
すぎなみフェスタ実行委員会助成事業	3	3→	現状	改善	農政課
鼻ぐり井手築造400年記念事業	4	4→	現状	拡大	南部町民センター
サイン設置事業	3	3→	拡大	拡大	総合政策課

観光PR事業	3	3→	現状	現状	商工振興課
--------	---	----	----	----	-------

### ⑩ 効率的・弾力的な行政運営

行政全般にわたる経費の見直し合理化と、財源の重点的・効率的な配分、行政機構の簡素化や定員管理の適正化などを積極的に進め、厳しい財政状況に対応した、簡素で効率的な行財政運営への変革を図る。

各地区嘱託員設置事業	3	2↓	改善	縮小	総務課
行財政改革推進事業	4	4→	改善	改善	総合政策課
職員研修事業	4	4→	現状	改善	総務課

### ⑪ 人権教育・啓発の推進

同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害者・外国人に対する差別などの解消に向け、人権教育や人権啓発活動を積極的に推進する。

人権啓発推進事業	4	3↓	現状	改善	人権教育・啓発課
人権啓発活動再委託事業	4	3↓	現状	統合	人権教育・啓発課
人権教育推進事業	4	4→	現状	改善	人権教育・啓発課
東部町民センター運営事業	4	4→	現状	改善	東部町民センター

### ⑫ 男女共同参画社会に向けた意識啓発と体制づくり

男女共同参画社会づくりに向けた町民と行政職員の教育の充実と意識の啓発を推進する。また、総合的な男女共同参画行政の推進に向けた体制づくりを検討する。

男女共同参画社会意識啓発事業	3	3→	現状	改善	三里木町民センター
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業	3	3→	拡大	拡大	三里木町民センター
男女共同参画さんさんの会運営事業	3	4↑	現状	民間	三里木町民センター
男女共同参画行動計画策定事業	4	3↓	拡大	改善	三里木町民センター

### ⑬ 芸術文化鑑賞機会の充実

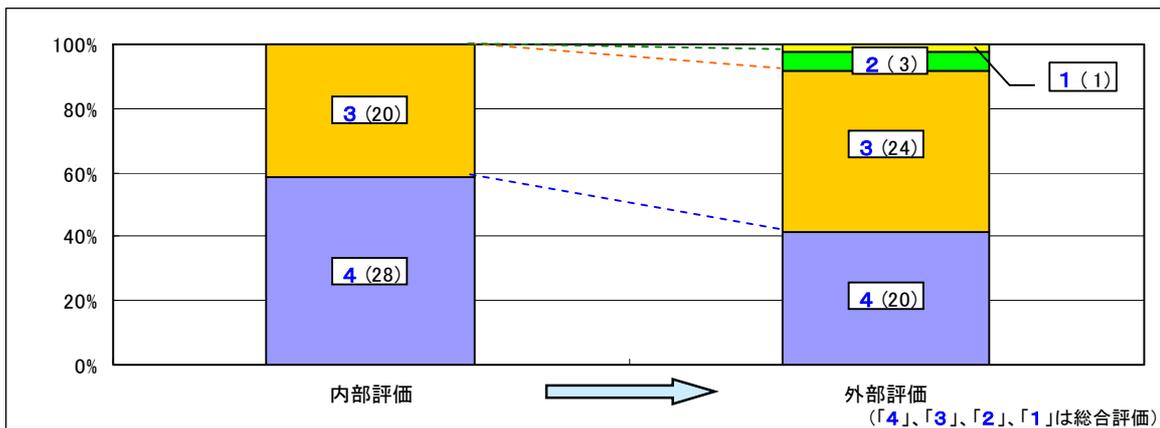
芸術文化愛好の機運を醸成し、新しい菊陽文化創造を図るため、子どもから高齢者まで、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。

文化の香り高いまちづくり活動支援事業	3	3→	現状	改善	総合政策課
芸術文化鑑賞補助事業	3	1↓	現状	廃止	生涯学習課

## (2) 外部評価対象事業の結果比率

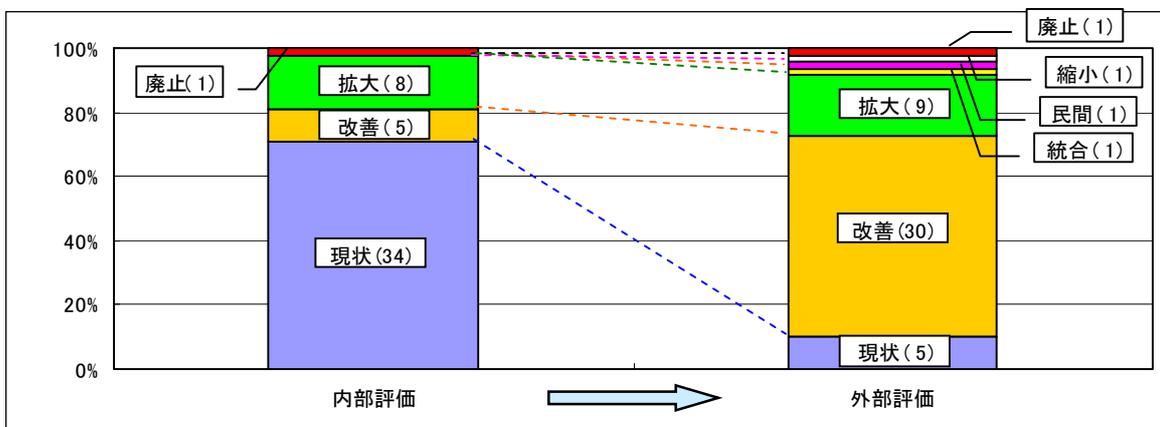
### ① 総合評価

評価	内部評価(構成比)	外部評価(構成比)
4	28事業 (58.3%)	20事業 (41.7%)
3	20事業 (41.7%)	24事業 (50.0%)
2	0事業 (0.0%)	3事業 (6.2%)
1	0事業 (0.0%)	1事業 (2.1%)
合計	48事業 (100.0%)	48事業 (100.0%)



## ②今後の方向

方 向	内部評価 (構成比)	外部評価 (構成比)
現状で継続	34事業 ( 70. 8%)	5事業 ( 10. 4%)
見直しで継続	13事業 ( 27. 1%)	42事業 ( 87. 5%)
(内訳)	方法改善(5)、拡大(8)、統合(0)、 民間活用(0)、縮小(0)	方法改善(30)、拡大(9)、統合(1)、 民間活用(1)、縮小(1)
廃止又は休止	1事業 ( 2. 1%)	1事業 ( 2. 1%)
終了又は完了	0事業 ( 0. 0%)	0事業 ( 0. 0%)
合 計	48事業 (100. 0%)	48事業 (100. 0%)



## 8 外部評価を終えて

今回のヒアリングの中で、行政評価を導入後既に4年が経過したこともあり、評価表を作り上げることが目的化していると思われる事業が多く見受けられました。また、その作成のために多くのコストや時間、人員を費やすようでは本末転倒です。行政評価は、行政が行う様々な活動を共通の物差し(妥当性、貢献度、有効性、効率性)で検証し、その結果を行政経営の改善等に活かしていくためのツールであることから、これをきっかけとして行政評価による事務事業の現状をしっかりと認識・把握したうえで、目的を達成するための解決すべき課題を発見し、具体的な改善策を見出せるよう意識改革に役立てることが重要です。また、「どれだけのコストを掛け、どのような方法で、どのような結果が出たか。」を積極的に町民に示し、説明責任を果たす必要があります。さらに、行政評価の結果を総合計画の進行管理や翌年度予算編成に活用するシステムを構築することも急を要する課題ですが、前

述の「作ることが目的化している」理由として職員の負担が挙げられるようであれば、行政評価とこれらの事務の流れや帳票の記載内容等がいずれも重複する点が多いことから、3つ(総合計画、予算、評価)の事務(書類)を一つにまとめ合理的に進行させる取り組みも必要です。

現下の厳しい財政状況や地域経済が冷え込む中で、ヒアリングに対応いただいた全ての職員が、「自分たちの町を良くしていきたい」と考え、努力されていることを非常に心強く感じました。今後、町政に対する町民の視線はますます厳しくなることが予想されますが、行政に携わる職員の皆さんは、常に町民の重い負担で町政が成り立っていること肝に銘じて職務に励まれることを期待します。

なお、今後検討すべき課題等について、外部評価委員会として、更なる評価制度の改善のために、以下のとおり留意すべき点を指摘します。

## (1) 内部評価について

### ① 事業の目的(対象、意図、目的達成の方法)

活動指標や成果指標の達成率などから、目標を達成するための方法や手段が妥当であるかを判断しやすくするために、対象(何を)、意図(どうしたいのか)、目的達成の方法(そのために何をするのか)を明確に示し、誰(町民)が見てもその事業の目的や内容が容易に分かるように更に詳しく具体的に記入する必要があります。

### ② 目標・指標の設定について

単年度毎に目標、成果指標を設定するやり方では、その事業を次年度以降も継続すべきか改善しながら継続すべきか、あるいは廃止や民間委託が望ましいのかを判断することに苦慮しました。

行政評価を実施する事務事業は、総合計画の実施計画に掲げられた事業が対象であることから、総合計画策定年度を基準年とし最終年度に向けて成果指標がどのように推移していくかが重要であり、そのためには、経常的な事業であっても基本計画の最終年度に向けた数値目標を、また、期限がある臨時的な事業にあっては最終年度の数値目標をはっきりと定める必要があります。

また、成果の達成率が容易に把握できるような指標を設定する必要がありますが、行政活動はその範囲が広く内容も様々であるため、その設定が困難な場合があります。そこで、性質や分野別に「指標の考え方と設定の仕方」を示したマニュアルを作成するなどし、目的にあった指標を設定するとともに、併せて事業の達成率が容易に把握できるよう努める必要があります。

### ③ 評価に対する取組姿勢について

全体的に各事務事業の個別評価が高いにもかかわらず、評価に重きを置く上位施策の評価は低くなっています。このことから推察すると事務事業評価に甘さが感じられることは否めません。そこで、事務事業評価については、総体的にもう一步踏み込んだ積極的な検証が必要です。

また、内部評価と外部評価を比較すると外部評価の結果が、総合評価については27パーセントの事業で評価が下がり、今後の方向性については、内部評価では「現状で継

続」としている事業のうち、外部評価ではその48パーセントが「見直しで継続」という結果になりました。外部評価は内部評価に比べ多少厳しい結果になるものと思われませんが、委員会の役割は町民の視点で評価することであり、ヒアリングの際に納得できる合理的な説明がなされなければこのような結果になるものと推察します。

そのため、行政評価を実施するに当たっては、これまでの様々な評価自体の歪みや弊害を是正するためにも全般的に見直す必要があります。そこで、今後の評価のあり方や方向性については、例えば評価自体を単一の事業である“点”として捉えるのではなく、全庁横断的な“面”へとつなぎ、組織的、総合的に判断することが必要不可欠です。

今後も職員におかれては、事業の必要性や効率性等を十分検証し、更なる住民を意識した事業の執行に努められることを期待します。

#### ④ その他

外部評価を実施するに当たって、施策や事業の重要度など評価の参考とするため、「事務事業の課内優先順位」と「施策の部内優先順位」をより明確に示す必要があります。

### (2) 外部評価について

#### ① 今後の課題

ヒアリングについては、昨年同様2グループに分かれて実施し、その方法や時間配分に適正さを欠いた面も見られましたが概ね妥当でした。また、対象事業の選定についても①町民意識調査で重要度が高かった施策、②重要施策、③補助金や助成金支出に係る施策、④町のイベントに係る施策の中から選定されたものであり妥当であると判断しましたが、私達委員もある程度概要を把握してヒアリングに臨んだものの、専門性の高い事業の評価については疑問が残る結果となってしまったことを、また、時間の関係でヒアリング終了後のとりまとめを事務局に委ねざるを得なかったことを反省したところです。

そこで、今回の評価で私達の委員としての役割が、任期満了により終了するわけですが、次回の外部評価に望むことを申し上げさせていただきます。

㊦ まず、評価の方法については、委員全員が一堂に会した後2グループに分かれてヒアリングを実施する手法であると、終了時間に制限があるため十分な評価ができない場合があります。そのため、委員会に部会制を導入し、時間を気にすることなくそれぞれの部会ごとにヒアリングが実施できるような手法に変えることを望みます。その場合も全体会を数回開催し、評価に対する意思の統一を図ることが必要です。

㊧ また、事業の選定に当たっても事務局が選定するのではなく、客観性と透明性を確保するためには、委員会が選定することも重要です。

㊨ さらに、今回の評価委員会の構成は学識者1名、専門家2名、企業経営者1名、団体代表者2名、公募町民1名の計7名でしたが、行政が行う事業には専門性の高いものもあるため、行政実務に精通した専門家や、さらに公募町民も2名以上とし、合わせて9名、あるいは11名に増やし多角的な判断ができるような構成にする必要があります。

㊦ 次に、評価の手法については、今年度までに主要な事業の評価が概ね終えたことに伴い、今後は「事務事業」ではなく、より評価の必要性が高い「施策」を対象とした評価に移行していくことが重要です。また、それに併せて行政の関与のあり方の観点から、“その事業が必要であるかどうか、必要であれば誰が実施すると一番効率的で効果的に執行できるか”を判断する事業仕分けの導入を検討することも必要です。

## ② 結果の公表について

今回の事務事業評価については、事業の達成度や行政（町）の関与のあり方などがグラフ化されており、見るだけで分かりやすいものとなっていました。外部評価の結果を公表するに当たっても、内部と外部評価結果の対比やその表現手法について、活字だけではなく視覚に訴える報告書とし、行政としての説明責任を果たされること強く望みます。